

4. 氏名変更

[登録事項変更届 + 運転者証訂正]

①登録事項変更等届出書（第四号様式）

添付書類：②住民票の写し（コピー不可）

：③写真1枚（申請前6ヵ月以内に撮影、5cm×5cm、単独、無帽
正面、無背景、顔の大きさ3cm以上、裏面に氏名及
び撮影年月日を記入）

：④運転者証訂正再交付申請書（第十号様式）

提 出：⑤運転者証

運転者証訂正手数料：1,400円

5. 住所変更

[登録事項変更届]

①登録事項変更届出書（第四号様式）

添付書類：②住民票の写し（コピー不可）

- * 住所変更だけの時は、運転者証訂正申請の必要はありません。なお、住所変更届出の手続きは書留郵便により行うこともできます。
- * 運転免許証の有効期限の更新又は会社を異動する時に合わせて住所変更する場合、運転免許証の住所が変更されていても住民票の写しは添付する必要があります。

6. 事業者変更（会社を異動）

〔 登録事項変更届 + 運転者証交付 〕

①登録事項変更等届出書（第四号様式）

添付書類：②宣誓書

③写真1枚（申請前6ヵ月以内に撮影、5cm×5cm、単独、無帽、正面、無背景、顔の大きさ3cm以上、裏面に氏名及び撮影年月日を記入）

④運転者証交付申請書（第九号様式）

運転者証交付手数料：2,000円

※前雇用会社の運転者証が返納されていることが必要です。

※他の地域で登録していた方は、もとの原簿から登録を
消除していることが必要です。